

## 2回目の募集をします 家庭用電気生ごみ処理機 購入費を助成します

市では、家庭の生ごみを肥料にする家庭用電気生ごみ処理機の入費を補助しています。今年度2回目の募集をしますので、近々購入を予定しているかたはお申し込みください。ただし、1回目の当選者を除きます。

補助を受けたかたには、今後のごみ減量とリサイクル対策の参考とするため、アンケートに協力していただきます。

なお、1回目は30台に対し、74件の申し込みがあり、抽選となりました。

補助金額 1世帯1台で、2万5,000円を限度に購入費の2分の1

募集台数 30台程度(応募多数の場合は抽選)

申し込み 環境企画課にある申請書(電話での請求も可)に必要な事項を書き、7月12日(木)までに郵送するか、直接環境企画課へお持ちください。☎(863)6632

## 40歳・50歳のかたへ 歯周疾患検診を受けましょう 6月末に受診券をお送りします

成人のかたの歯を失う最大の原因といわれる歯周疾患。この病気を早期に発見し、治療していただくため、7月から40歳と50歳のかたを対象に歯周疾患検診を行います。

対象となるかたには、6月末に受診券をお送りします。受診券を医療機関の窓口に出し、受診してください。

対象者 秋田市に住み票があり、今年度40歳・50歳になるかた

昭和36年4月1日～昭和37年3月31日生まれのかた

昭和26年4月1日～昭和27年3月31日生まれのかた

実施期間 7月1日から10月31日まで

実施場所 128か所の受託医療機関

検診内容 問診、歯周組織検査、保健指導

検診料 500円

問い合わせ 保健予防課 ☎(883)1176



歯周疾患とは...歯を支えている組織に炎症が起こる病気。初期には自覚症状がほとんどありませんが、歯肉の出血などの症状が進むと、歯肉がはれ、歯がグラグラして抜け落ちてしまいます。胃腸障害や肩こり、心臓にも悪影響を及ぼすともいわれています。

## 新議長に高橋智徳氏 副議長に渡辺一男氏

市議会6月定例会で、議長、副議長の選挙が行われ、新議長に高橋氏、副議長に渡辺氏が選ばれました。



かたはしともりのり  
高橋智徳議長

市議連続5期目。教育産業委員会委員長、秋田市監査委員などを歴任。55歳。



わたなべかずお  
渡辺一男副議長

市議連続4期目。交通事業調査特別委員会委員長、秋田市監査委員などを歴任。67歳。

## 6 平成13年度の 除排雪事業従事者を 募集します

市では、今冬の除排雪作業にご協力くださる業者を募集します。除排雪機械を所有している業者が対象です。  
申し込み 6月25日(月)から7月9日(月)まで道路維持課 ☎(864)3643

## 7 花だんコンクールの 参加を募集します

市民憲章推進協議会では、「平成13年度秋田市花だんコンクール」の参加

## 8 田んぼのカメムシを 防除してください

斑点米の原因となるカメムシ類が繁殖しやすい時期になってきました。被害を防ぐためには、除草と薬剤散布を

者を募集しています。町内会や子ども会などで育てている自慢の花だんをご紹介ください。

対象 子ども会花だん 町内花だん 老人クラブ花だん 職場花だん 学校花だん(小、中学校、幼稚園、保育園など) 家庭花だん  
申し込み 7月23日(月)まで市民憲章推進協議会事務局 ☎(866)2253

併用して行うことが大切です。地域で一斉に行うとより効果的です。  
《除草による防除》  
7月中旬(出穂の10～15日前)まで水田の畦畔や周辺の除草を数回行う  
7月中旬以降は除草を行わない。やむを得ず行う場合は、殺虫剤散布も一緒に行う  
《薬剤散布による防除》  
1回散布の場合は乳熟期に行う  
多発地帯では、乳熟期に加え出穂期にも行う  
さらに多発が予想される場合は、糊熟期から黄熟期にも追加防除する  
問い合わせ 市農業総合指導センター ☎(866)2115(農政課内)